

# 外部評価の見直し

# 外部評価の実施状況

市民への説明責任の実現、業務改善や職員の意識改革を目的に実施。透明性や客観性向上のため、行政改革推進委員会による外部評価を実施している。

「事務事業型評価」と事務事業の枠にとらわれない「テーマ型評価（現在休止中）」の2種類がある。

※日進市行政改革推進委員会設置条例

※日進市行政改革推進委員会規則

# あるべき姿と現状とのギャップ

## 現在の外部評価で解決しなければならない事柄

- ① 対象事業の選出方法について
- ② テーマ型の取り扱いについて
- ③ 外部評価のフォローアップについて

## やるべきこと

- ・ 解決しなければならない課題の内容整理
- ・ 課題解決のための具体的なアクションの検討
  - 今年度の行政改革推進委員会で方向性を検討する
  - より良い手法を確立し、効果的な外部評価へ

# 課題① 対象事業の選出方法について

## 解決しなければならない事柄

各部から候補事業として提出された事業を、企画政策課がヒアリングし、対象事業として決定している。市の附属機関等によって専門的知見、外部の視点を取り入れられる事業だけではなく、これまで対象としていない事業を評価対象とすることで、第三者の視点が入りにくかった事業の見直し、評価を進めることができる。

## 目標と現状を埋めるためにやるべきこと

- ・これまで対象外としていた事業を対象とする
- ・附属機関等との関わりが少ない事業を対象とする

## 課題② 事務事業型とテーマ型について

### 解決しなければならない事柄

事務事業の枠にとらわれない外部評価として、既存の「事務事業型」に加え、「テーマ型」の外部評価を平成27年度から始めた。新たな視点、切り口での評価を考えることで、いくつかの課にまたがる事業などについても、適切に評価、見直しをすることができる。

### 目標と現状を埋めるためにやるべきこと

- ・ 2つの枠に限らない、新たな視点や切り口を考える

## 課題③ 外部評価後のフォローについて

### 解決しなければならない事柄

外部評価時に検討した内容の反映状況をホームページで公開している。外部評価後の対象事業の推移、変化までフォローできれば、委員会で検討した事項の効果まで確認・検証することができるようになる。

### 目標と現状を埋めるためにやるべきこと

- ・ 検討内容の事業への反映予定の公開
- ・ 短期的な効果が見込める事業は、反映後の改善状況も報告

# 課題解決のための具体的なアクション ①

これまで対象としていない事業を選定

例) 100万円未満の事業を対象

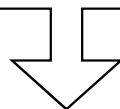
附属機関等との関わりが薄い事業を対象

「分野」を基準に候補分野を決定

最終的な候補選出は担当課が決定

➡小規模な事業の見直しを図る

➡外部評価の効果が向上



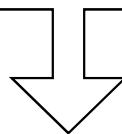
課題①と課題②の解消

## 課題解決のための具体的なアクション ②

### 対象事業のフォローアップを充実

例) 委員会での検討内容の反映予定を公開  
反映後の状況を公開（短期的な改善見込める事業）  
複数年かけて同一の事業を評価

- ➡対象事業のフォローアップが充実
- ➡外部評価の効果が向上



課題③の解消



# 見直しスケジュール(行政改革推進委員会)

第1回…解決しなければならない課題の整理

課題解決のための具体的なアクションの整理

→事務局案を作成し、第2回までに提示

第2回…委員会で事務局案の内容検討、修正の指摘など

→修正を加えた事務局案を提示

第3回…委員会からの答申

→答申へ対応、翌年度から新たな手法で実施

# 実施スケジュール(令和4～6年度)

## 令和4年度

改善・改良に向け、答申をいただき、新たな手法を定める

## 令和5年度以降

改善された新手法で外部評価を試行実施

新手法の修正点が見つかれば改善を加え、本格実施